

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-11-1 事業名 優良建築物等整備事業（八日町二丁目地区）
事業費 総額8,570千円（うち国費 5,142千円） （内訳：用地費2,570千円，設計費2,190千円，工事費3,810千円）
事業期間 平成26年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区 事業主体：八日町地区共同住宅建設準備組合 市内の内湾地区は，港町繁華街の雰囲気伝える街並みが形成され，気仙沼の顔としてにぎわってきた地区であったが，東日本大震災による津波により，多くの店舗や住宅が流出した。にぎわいの再生や居住人口の回復を図るため，八日町二丁目地区において，商店街と災害公営住宅を併設した共同建替えを行う事業者に補助を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：八日町二丁目地区 施行区域面積 472 m ² ，延面積 986.24 m ² RC造4階建て，1階：福祉カフェ，集会施設，災害公営住宅 2～4階：災害公営住宅 （優良建築物等整備事業補助は施設の全体共用となる廊下・外構部分） <用地取得および補償> 平成26年度 2,570千円 <調査測量設計> 平成26年度から平成28年度まで 2,190千円 <建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成26年度から平成28年度まで 3,810千円 <施設利用状況> 平成28年 7月29日 供用開始 （併設する災害公営住宅の入居開始日）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・共同化事業として，被災者が整備する店舗等と災害公営住宅から構成される複合的な建築物の整備に補助を行い，住環境の適正供給，かつ，地域の賑わい創出に寄与している。事業については，適切な規模で執行されているものと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・経済性及び施工能力，品質確保のため，事業主体が見積合わせにより工事施工業者を選定しており，妥当な工事費であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・八日町二丁目地区における優良建築物等整備事業は，以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計：平成26年 4月から平成27年 1月まで
建設工事：平成27年 2月から平成28年 3月まで
供用開始：平成28年 4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計：平成26年10月から平成28年 7月まで
建設工事：平成27年 6月から平成28年 7月まで
供用開始：平成28年 7月

- ・調査・測量・設計については、設計を建設工事完了まで行っているため、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、実施設計等に時間を要した他、入札不調により、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、1日でも早い供用開始に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



施設外観

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-11-2 事業名 優良建築物等整備事業（魚町二丁目地区）
事業費 総額26,149千円（うち国費15,689千円） （内訳：設計費11,549千円，工事費14,600千円）
事業期間 平成26年度から平成28年度まで
事業目的・事業地区 事業主体：気仙沼市魚町二丁目地区建設組合 市内の内湾地区は、港町繁華街の雰囲気伝える街並みが形成され、気仙沼の顔としてにぎわってきた地区であったが、東日本大震災による津波により、多くの店舗や住宅が流出した。にぎわいの再生や居住人口の回復を図るため、魚町二丁目地区において、商店街と災害公営住宅を併設した共同建替えを行う事業者に補助を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：魚町二丁目地区 施行区域面積 759㎡，延面積 1,502.59㎡ RC造4階建て，1階：店舗，集会施設，2～4階：災害公営住宅 （優良建築物等整備事業補助は施設の全体共用となる集会施設・通路・外構部分） <調査測量設計> 平成26年度から平成28年度まで 11,549千円 <建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成27年度から平成28年度まで 14,600千円 <施設利用状況> 平成28年 8月25日 供用開始（併設する災害公営住宅の入居開始日）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・共同化事業として、被災者が整備する店舗等と災害公営住宅から構成される複合的な建築物の整備に補助を行い、住環境の適正供給，かつ、地域の賑わい創出に寄与している。事業については、適切な規模で執行されているものと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・経済性及び施工能力，品質確保のため，事業主体が見積合わせにより工事施工業者を選定しており，妥当な工事費であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・魚町二丁目地区における優良建築物等整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 4月から平成27年 1月まで
建設工事：平成27年 2月から平成28年 3月まで
供用開始：平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 9月から平成28年 8月まで
建設工事：平成27年 7月から平成28年 8月まで
供用開始：平成28年 8月

- ・調査・測量・設計については、設計を建設工事完了まで行っているため、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、実施設計等に時間を要した他、入札不調により、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、1日でも早い供用開始に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。

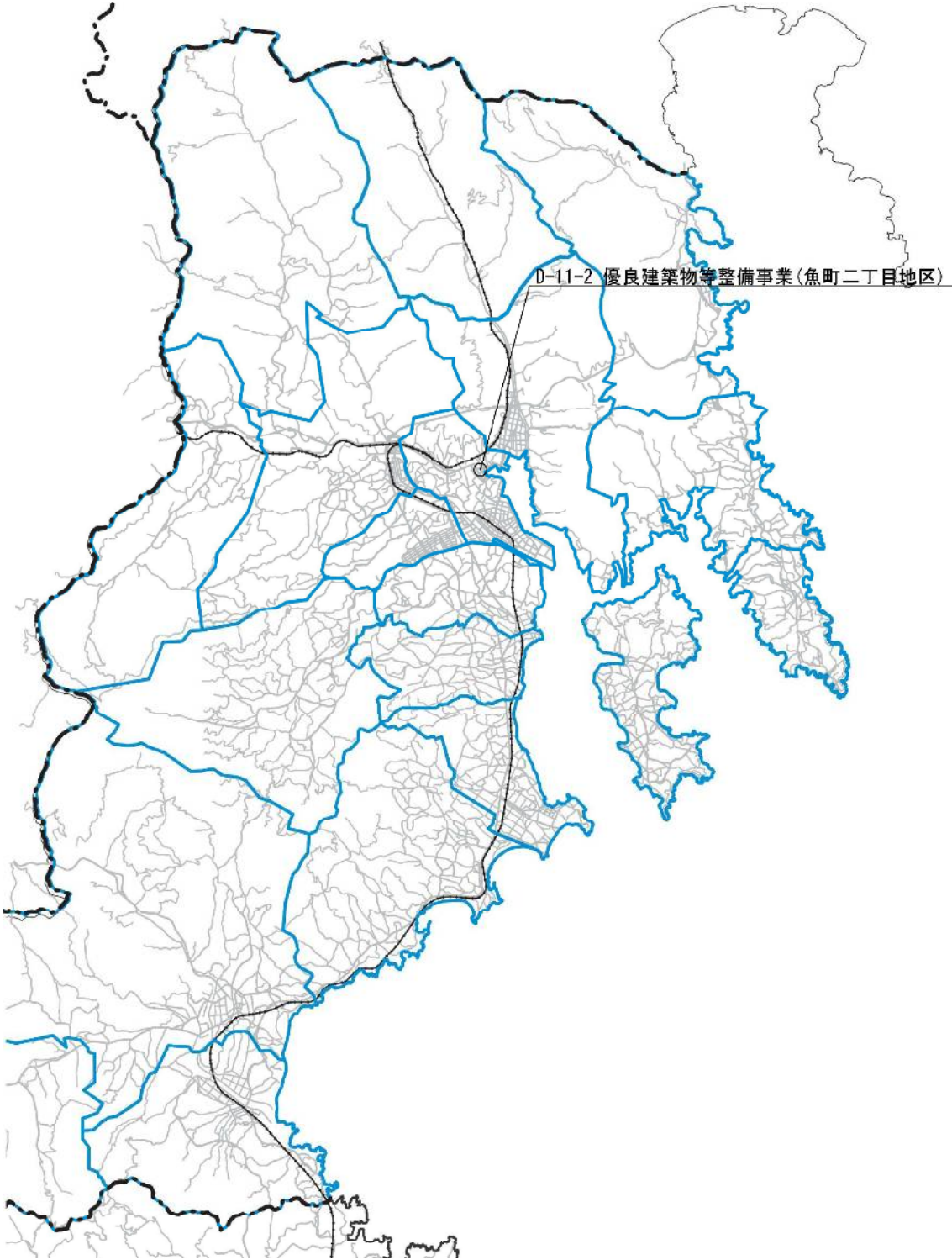


施設外観

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-11-3 事業名 優良建築物等整備事業（南町二丁目地区）
事業費 総額250,609千円（うち国費150,363千円） （内訳：設計費47,870千円，工事費202,739千円）
事業期間 平成26年度から平成29年度まで
事業目的・事業地区 事業主体：合同会社 内湾南町商店街 市内の内湾地区は、港町繁華街の雰囲気伝える街並みが形成され、気仙沼の顔としてにぎわってきた地区であったが、東日本大震災による津波により、多くの店舗や住宅が流出した。にぎわいの再生や居住人口の回復を図るため、南町二丁目地区において、商店街と災害公営住宅を併設した共同建替えを行う事業者に補助を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：南町二丁目地区 施行区域面積 2,693㎡，延面積 2,125.19㎡ S造5階建て，1階：店舗，集会施設，2～5階：災害公営住宅 （優良建築物等整備事業補助は施設の全体共用となる集会施設・通路・外構部分） <調査測量設計> 平成26年度から平成29年度まで 47,870千円 <建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成28年度から平成29年度まで 202,739千円 <施設利用状況> 平成29年 4月28日 供用開始（併設する災害公営住宅の入居開始日）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・共同化事業として、被災者が整備する店舗等と災害公営住宅から構成される複合的な建築物の整備に補助を行い、住環境の適正供給，かつ，地域の賑わい創出に寄与している。事業については、適切な規模で執行されているものと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・経済性及び施工能力，品質確保のため，事業主体が見積合わせにより工事施工業者を選定しており，妥当な工事費であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・南町二丁目地区における優良建築物等整備事業は，以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 4月から平成27年 1月まで
建設工事：平成27年 2月から平成28年 3月まで
供用開始：平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成27年 1月から平成29年 4月まで
建設工事：平成28年 4月から平成29年 4月まで
供用開始：平成29年 4月

- ・調査・測量・設計については、設計を建設工事完了まで行っているため、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、実施設計等に時間を要した他、入札不調により、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、1日でも早い供用開始に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。

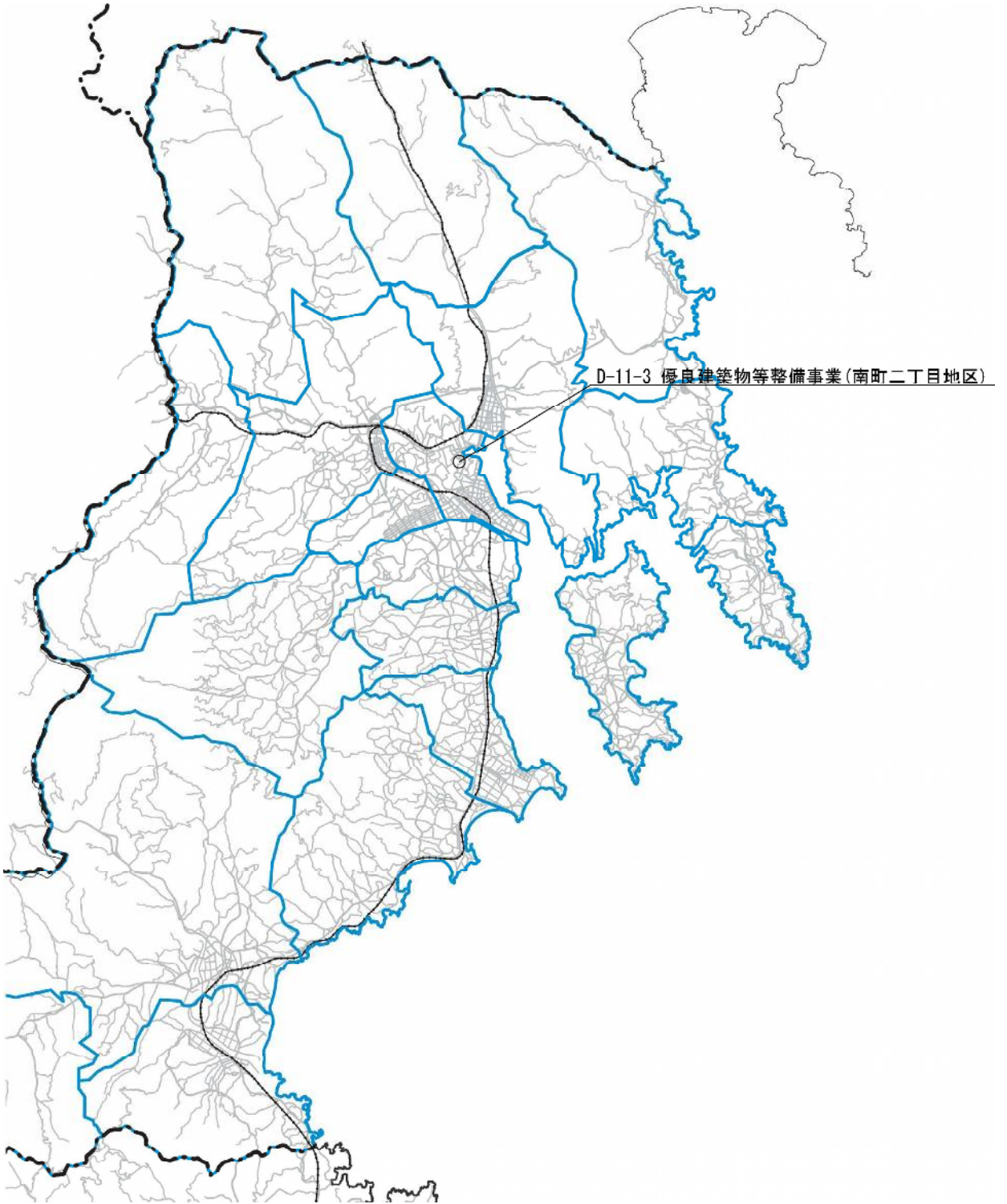


施設空撮

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-11-4 事業名 優良建築物等整備事業（南町一丁目地区）</p>
<p>事業費 総額73,212千円（うち国費43,927千円） （内訳：設計費19,162千円，工事費54,050千円）</p>
<p>事業期間 平成26年度から平成28年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 事業主体：合同会社 気仙沼南町復興まちづくり 市内の内湾地区は、港町繁華街の雰囲気伝える街並みが形成され、気仙沼の顔としてにぎわってきた地区であったが、東日本大震災による津波により、多くの店舗や住宅が流出した。にぎわいの再生や居住人口の回復を図るため、南町一丁目地区において、商店街と災害公営住宅を併設した共同建替えを行う事業者に補助を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：南町一丁目地区 施行区域面積 2,000㎡，延面積 3,869.63㎡ RC造6階建て，1階：店舗，事務所，集会施設，高齢者福祉施設（デイサービス），2～6階：災害公営住宅 （優良建築物等整備事業補助は施設の全体共用となる集会施設・通路・外構部分）</p> <p><調査測量設計> 平成26年度から平成28年度まで 19,162千円</p> <p><建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成27年度から平成28年度まで 54,050千円</p> <p><施設利用状況> 平成28年10月28日 供用開始（併設する災害公営住宅の入居開始日）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・共同化事業として、被災者が整備する店舗等と災害公営住宅から構成される複合的な建築物の整備に補助を行い、住環境の適正供給，かつ、地域の賑わい創出に寄与している。事業については、適切な規模で執行されているものと判断される。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 ・経済性及び施工能力，品質確保のため，事業主体が見積合わせにより工事施工業者を選定しており，妥当な工事費であると判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 ・南町一丁目地区における優良建築物等整備事業は，以下のとおりである。</p>

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 4月から平成27年 1月まで
建設工事：平成27年 2月から平成28年 3月まで
供用開始：平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成26年 9月から平成28年10月まで
建設工事：平成27年 7月から平成28年10月まで
供用開始：平成28年10月

- ・調査・測量・設計については、設計を建設工事完了まで行っているため、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、実施設計等に時間を要した他、入札不調により、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、1日でも早い供用開始に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



施設全景

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-2		
事業名	朝日町地区造船・燃油施設整備事業		
事業費	総額 4,728,933千円（うち国費 3,546,698千円） （内訳：用地費 1,535,439千円，調査測量設計費 202,518千円， 工事費 2,987,115千円，備品購入費 3,861千円）		
事業期間	平成26年度～令和2年度		
事業目的・事業地区	震災により甚大な被害を受けた造船及び燃油施設を市内朝日町地区に再設置することで、本市に不可欠な産業機能を集積し、都市機能の早期復旧を図ることを目的として整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）		
事業結果	施行面積：約5.79ha（造船用地3.64ha，燃油施設用地1.07ha， 津波防災拠点施設用地0.17ha，公共用地等0.91ha）		
	<平成28年2月26日> 都市計画事業認可		
	【造船・燃油施設】 <平成26年度～平成28年度> 調査測量設計 174,682千円 <平成27年度～平成30年度> 用地・補償 1,260,742千円 <平成28年度～令和元年度> 造成工事等 2,762,993千円	【津波防災拠点施設】 <平成26年度～平成28年度> 調査測量設計 27,836千円 <平成30年度～令和元年度> 用地・補償 274,697千円 <令和元年度～令和2年度> 建設工事 224,122千円 <令和元年度> 備品購入 3,861千円	
	<令和元年5月> 造船施設竣工 <令和元年6月> 燃油施設竣工	<令和2年7月> 津波防災拠点施設竣工	
事業の実績に関する評価	①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年11月現在，造船施設・燃油施設とも順調に稼働しており，本市の水産クラスタ ーの基盤強化が図られたものと判断される。		
	②コストに関する調査・分析・評価 造成工事施工者の選定にあたっては，プロポーザル方式を採用した。技術提案の提出		

希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、施工者を決定した。

造成工事時に発生した残土について、他事業と調整して有効に利用してもらうことにより、運搬費の削減に加え、他事業の購入土のコスト削減にも寄与した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

平成28年2月の都市計画事業認可時には、平成31年4月に見込んでいた造船及び燃油施設の供用開始が、造船施設は令和元年5月に、燃油施設は令和元年6月にそれぞれほぼ計画どおりに竣工した。

造船施設、燃油施設とも、市工事と民間事業者工事が同じ敷地内で同時に施工していたため、それぞれの工事業者と連絡会議を週1回開催し、お互いの工期に遅れが生じないように調整を図った。

津波防災拠点施設については、当初造船・燃油施設と同時に建設する計画であったが、民間事業者の燃油施設の供用開始が遅れることがないように、隣接する津波防災拠点施設工事との輻輳を避け、民間事業者の工事を優先して進めたため、供用開始時期が遅れた。

<都市計画事業認可時事業期間>

造成工事 平成28年4月～平成29年3月

造船施設供用開始 令和元年4月

燃油施設供用開始 令和元年4月

津波防災拠点施設供用開始 平成30年4月

<実際の事業期間>

造成工事 平成28年8月～平成31年2月

造船施設供用開始 令和元年5月

燃油施設供用開始 令和元年6月

津波防災拠点施設供用開始 令和2年7月

事業担当部局

産業部産業戦略課 電話番号：0226-22-6600（内線527）

位置図



D-15-2
整備箇所

陸中海岸国立公園

陸中海岸国立公園

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-8		
事業名	魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業		
事業費	総額5,841,222千円（うち国費4,380,915千円） （内訳：工事費1,656,368千円，調査設計費772,027千円，移転補償費3,412,827千円）		
事業期間	平成26年度～令和4年度		
事業目的・事業地区	魚町・南町地区において，緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業により，区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等の整備をした。（位置図は別紙のとおり）		
事業結果	<p>地区名：魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業（施行面積：11.3ha）</p> <p>区画道路 L=1,997m W=5m～16m</p> <p>特殊道路 L=44m W=4m</p> <p>街区公園 N=4箇所 A=3,527㎡</p> <p>緑地 N=3箇所 A=300㎡</p> <p>防潮堤用地 L=912m A=2,890㎡（用地空けのみ・躯体整備は宮城県事業）</p> <p>宅地（盛土嵩上げ） A=64,388㎡</p> <p>建築物等移転 N=71棟</p>		
	<p><平成26年度></p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 179,349千円</p> <p><平成27年度></p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 600,321千円</p> <p><平成28年度></p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 1,843,689千円</p> <p><平成29年度></p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 1,007,225千円</p> <p><平成30年度></p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 667,557千円</p> <p><令和元年度></p> <p>・実施設計，工事施工，移転補償 711,592千円</p> <p><令和2年度></p> <p>・実施設計，工事施工，移転補償 634,607千円</p> <p><令和3年度></p> <p>・工事施工，移転補償 115,648千円 （令和2年度事業費から繰越）</p> <p><令和4年度></p> <p>・工事施工 81,234千円 （令和3年度繰越事業費から事故繰越）</p>		
事業の実績に関する評価			

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本事業は区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等を整備する事業であり，令和４年１１月に工事が竣工し，今後は，商業地及び観光地の復興が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めた土地区画整理事業のうち，区画整理工事の設計及び発注を除く業務を事業計画等推進業務共同企業体（コンサルタント４社ＪＶ，通称：内湾ＪＶ）に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また，内湾ＪＶに対し事業計画，実施計画，換地計画，測量，移転計画，移転補償説明など，国が定めた設計業務等標準積算基準書に基づき適切な発注を実施した。工事設計業務についても同様に，設計業務等標準積算基準書に基づき適切な発注を実施した。また，区画整理工事については，県が定めた土木工事標準積算基準書に基づき適切に工事発注した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めた土地区画整理事業のうち，区画整理工事の設計及び発注を除く業務を内湾ＪＶに対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また，事業計画，実施計画，換地計画，測量，移転計画，移転補償説明，工事計画，工事調整，工事監督補助，設計業者の管理，工事施工業者の管理の各業務を内湾ＪＶに集約して実施し，市街地の早期復興を推進した。
- ・本事業は，事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら，H25年4月に施行区域，幹線道路の都市計画決定を実施した。
- ・H26年3月に土地区画整理事業認可を受け，区画整理審議会設立，都市計画変更（H26年2月：都市計画道路），仮換地（案）個別説明，造成工事に着手し，事業を進めている。関連が深い土地区画整理事業と一体的に事業を行うことで効率的に事業を推進し，早期復興を実現した。
- ・魚町・南町地区における本事業は，隣接する県防潮堤工事との調整等により工程見直しを行ったため，事業が想定より遅延した。

<想定した事業期間>

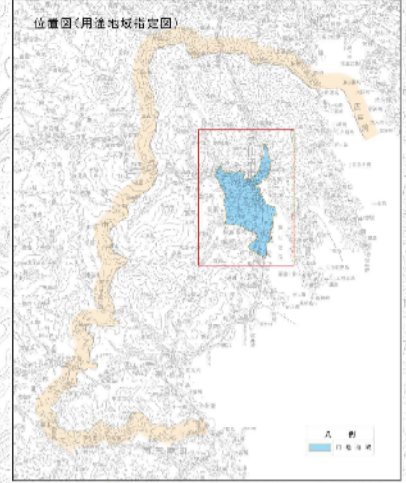
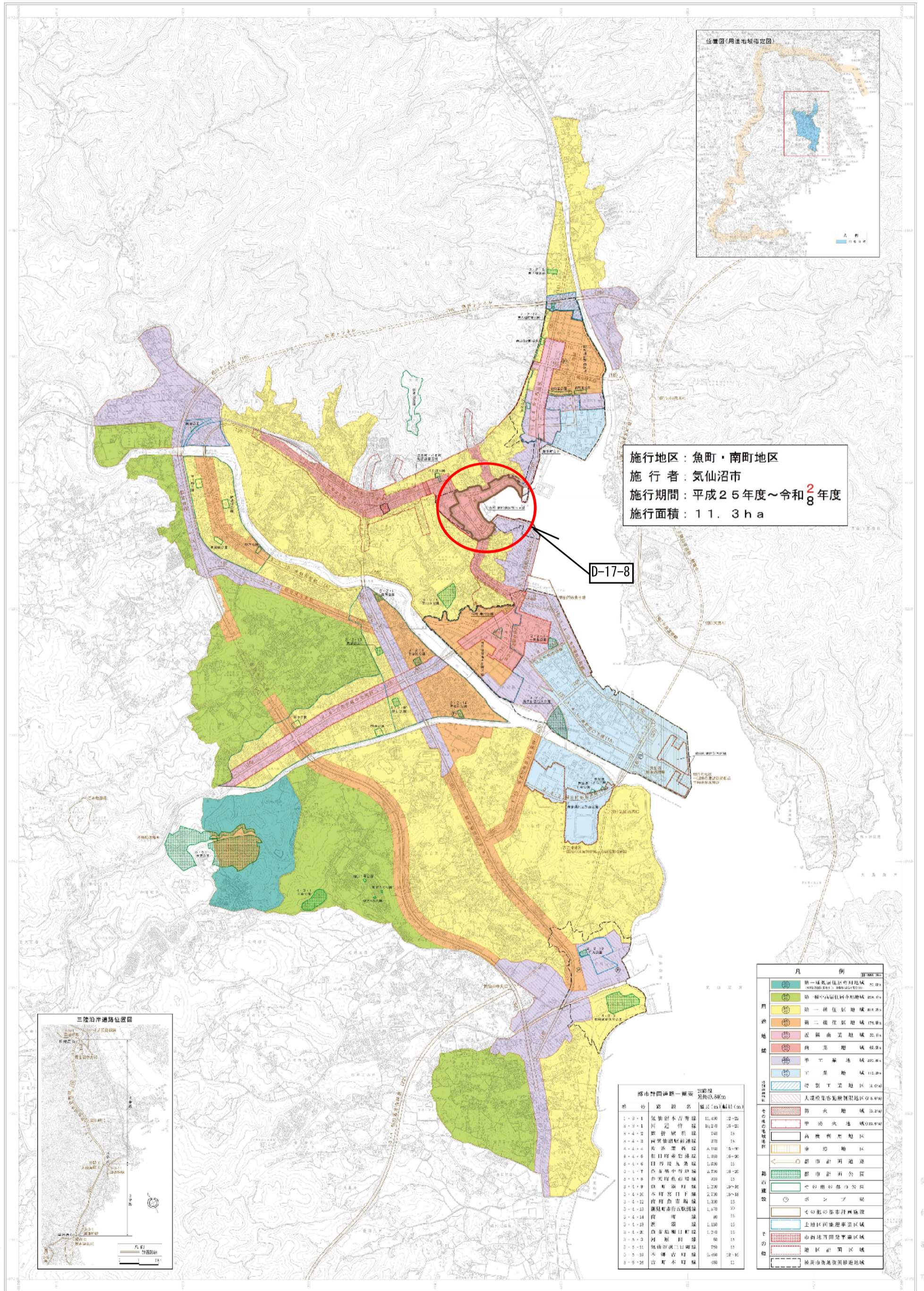
- ・調査測量，実施設計及び工事施工の契約・完了
平成26年3月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量，実施設計及び工事施工の契約・完了
平成26年3月～令和4年11月

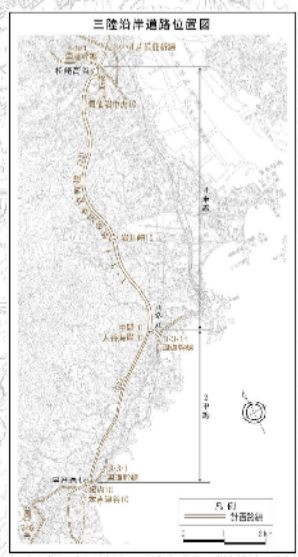
事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452



施行地区：魚町・南町地区
 施行者：気仙沼市
 施行期間：平成25年度～令和2年度
 施行面積：11.3ha

D-17-8



番号	道路名	延長(m)	幅員(m)
3-3-1	気仙沼本古野線	11,400	12-25
3-3-2	別荘待線	30,200	12-25
3-4-1	新野線	2,000	15
3-4-2	新野線	2,000	15
3-4-3	新野線	2,000	15
3-4-4	新野線	2,000	15
3-4-5	新野線	2,000	15
3-4-6	新野線	2,000	15
3-4-7	新野線	2,000	15
3-4-8	新野線	2,000	15
3-4-9	新野線	2,000	15
3-4-10	新野線	2,000	15
3-4-11	新野線	2,000	15
3-4-12	新野線	2,000	15
3-4-13	新野線	2,000	15
3-4-14	新野線	2,000	15
3-4-15	新野線	2,000	15
3-4-16	新野線	2,000	15
3-4-17	新野線	2,000	15
3-4-18	新野線	2,000	15
3-4-19	新野線	2,000	15
3-4-20	新野線	2,000	15
3-4-21	新野線	2,000	15
3-4-22	新野線	2,000	15
3-4-23	新野線	2,000	15
3-4-24	新野線	2,000	15
3-4-25	新野線	2,000	15
3-4-26	新野線	2,000	15
3-4-27	新野線	2,000	15
3-4-28	新野線	2,000	15
3-4-29	新野線	2,000	15
3-4-30	新野線	2,000	15
3-4-31	新野線	2,000	15
3-4-32	新野線	2,000	15
3-4-33	新野線	2,000	15
3-4-34	新野線	2,000	15
3-4-35	新野線	2,000	15
3-4-36	新野線	2,000	15
3-4-37	新野線	2,000	15
3-4-38	新野線	2,000	15
3-4-39	新野線	2,000	15
3-4-40	新野線	2,000	15
3-4-41	新野線	2,000	15
3-4-42	新野線	2,000	15
3-4-43	新野線	2,000	15
3-4-44	新野線	2,000	15
3-4-45	新野線	2,000	15
3-4-46	新野線	2,000	15
3-4-47	新野線	2,000	15
3-4-48	新野線	2,000	15
3-4-49	新野線	2,000	15
3-4-50	新野線	2,000	15

凡例	説明	面積(ha)
(1)	第一種低層住宅街形成地域	25.0
(2)	第一種中高層住宅街形成地域	254.0
(3)	第一種住居形成地域	201.2
(4)	第二種住居形成地域	171.8
(5)	近隣商業形成地域	31.0
(6)	商業形成地域	82.8
(7)	準工業形成地域	222.8
(8)	工業形成地域	112.8
(9)	誘引工業形成地域	24.0
(10)	大規模集約型商業形成地域	23.8
(11)	防火形成地域	10.2
(12)	準防火形成地域	102.8
(13)	再開発形成地域	-
(14)	準再開発形成地域	-
(15)	都市計画道路	-
(16)	都市計画外	-
(17)	その他都市計画外	-
(18)	土地区画整理事業区域	-
(19)	市道開闢見込み区域	-
(20)	地区計画区域	-
(21)	被災市街地復興形成地域	-